

令和 7 年深谷市教育委員会第 9 回定例会会議録

深谷市教育委員会

令和 7 年深谷市教育委員会第 9 回定例会

日 時 令和 7 年 9 月 1 0 日（水）

開 会 午後 1 時 3 0 分

閉 会 午後 3 時 3 0 分

場 所 本庁舎 3 階 会議室 3－1

出席委員	教 育 長	片 桐 雅 之
	教育長職務代理者	荒 井 泉
	委 員	久保田 みずき
	委 員	寺 山 智 久
	委 員	栗 原 孝 子
出席職員	教 育 部 長	松 村 一
	教育部次長兼教育総務課長	塚 原 陽 一
	教育部次長兼教育施設課長	中 島 武 彦
	教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長	染 谷 明 信
	教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長	花 岡 慎
	文化振興課長	知 久 裕 昭
	図書館長	澁 澤 武 雄
	教育総務課課長補佐	福 島 崇
発言者	学校教育課課長補佐 兼 指 導 主 事	井 上 雅 彦

- 1 開会
教育長が開会を宣告
- 2 開議
教育長が開議を宣告
- 3 前回議事録の承認
第8回定例会の会議録を全員異議なく承認
- 4 会議録署名委員の指名
教育長が荒井委員を指名
- 5 報告
 - 報告1 令和7年度子ども議会について
教育部長より説明。全員異議なく承認
 - 報告2 専決処理の報告について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。
 - 報告3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。
 - 報告4 専決処理の報告について
教育部次長兼教育施設課長より説明。全員異議なく承認。
 - 報告5 ヤングケアラーに関する実態調査について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後全員異議なく承認。
 - 報告6 全国・学力学習状況調査結果及び公表について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後全員異議なく承認。
 - 報告7 深谷市教育委員会だより「こころざし第68号」（令和7年9月発行）について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認。
 - 報告8 ふっかちゃんふれあいキャンプの実施結果について
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議なく承認
 - 報告9 令和7年8月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】
- 6 協議
 - 協議1 令和7年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認
- 7 議案
 - 議案第16号 深谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【非公開】
 - 議案第17号 深谷市立学校における盗撮防止等ガイドラインの策定について

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答後、
原案のとおり可決

- 8 閉会
教育長が閉会を宣告

議事等の概要

報告 1 令和 7 年度子ども議会について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教 育 部 長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 2 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
寺 山 委 員 別紙に記載している補正額については、増額した額を記載しているのか教えてください。
教育部次長兼教育総務課長 増減額となった数字を掲載しております。補正後の額の記載について今後検討いたします。

報告 3 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
寺 山 委 員 「第 17 回佐久こころのミュージカル」について後援をしていますが、佐久市は深谷市と関係があるのか教えてください。
教育部次長兼教育総務課長 今回後援した事業の内容は、佐久市の偉人である漢詩人「木内芳軒」を題材にしたミュージカルとなります。「木内芳軒」は漢学を学び、塾を開いていました。「渋沢栄一翁」がその塾で学び、親交を深めました。「渋沢栄一翁」は「木内芳軒」を士官に誘ったこともありましたが、「木内芳軒」は自由を好み、生涯公職に就くことはなかったとのこと。このように渋沢栄一翁に関わるミュージカルであるため後援名義の使用を承認しました。
教 育 長 このミュージカルは渋沢栄一翁に関わる演劇であることから、佐久市長が深谷市長にご紹介くださり、渋沢栄一政策推進課と協議の上、佐久市でも渋沢栄一翁について広めていただくため、後援することとしました。

報告 4 専決処理の報告について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼教育施設課長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 5 ヤングケアラーに関する実態調査について

教 育 長 事務局より説明を求めます。
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。
栗 原 委 員 今回実施したヤングケアラーに関する実態調査において、ヤ

ングケアラーである自覚を持っている児童生徒が、困っていることに対して希望する支援の内容を把握できましたが、これまでの取組の中で、どのような支援を実施しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

以前実施したヤングケアラーに関する実態調査を基に、福祉関係機関である「未来応援教室ばるスタ」と連携し、支援を必要としている児童生徒に対して勉強のサポートなどの情報提供を行っています。

栗原委員

「自分の話を聞いてほしい」、「支援を代わってほしい」及び「相談に乗ってほしい」等の希望がありますが、このような希望に対する支援は、福祉機関と連携して実施しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

まずは、学校の教育相談、教員、養護教諭などが聞き取りを行い、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや福祉機関と連携し、児童生徒の支援を実施しています。

栗原委員

ヤングケアラーに関する実態調査を行い、実態を把握した後の取組も重要ですが、児童生徒の支援は学校が担うことが多いことから、福祉機関と連携し、地域全体で児童生徒の支援を進めていただきたいと考えております。

教 育 長

ヤングケアラーに関する実態調査を行い、児童生徒からの聞き取りを通じて、現在の状況や希望する支援等の個別の状況を把握しました。支援を必要とする児童生徒については、「教育・福祉連携推進会議」に報告し、各児童生徒が抱えている課題に対して、学校教育における必要な支援、福祉機関との連携、及び生活支援等、様々な支援を個別のケースごとに検討していきます。

報告6 全国・学力学習状況調査結果及び公表について

教 育 長

事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

(概要を説明)

久保田委員

1点目は、学力向上プロジェクトが月何回、どのように実施されているのか教えてください。また、小中学校の朝時間を活用して基本的な問題を解くことで学力向上を図っていますが、1週間のタイムスケジュールのモデルがあれば教えてください。

2点目は、令和7年度の全国学力・学習状況調査において、「新聞を読んでいますか」という質問があり、小中学校ともに全国及び埼玉県平均を下回っています。経済的な背景から新聞を購読していない家庭が多い中での対策について教えてください。また、「ヨミダススクール」、「朝日けんさくくん」及び「毎索ジュニア」といった小中学校向けの記事データベースは、児童生徒のタブレット端末で読むことができるのか教えてください。

3点目は、他市では、小中学校の朝時間に読書の時間を新聞

を読む時間に充てている学校もあり、小学校3年生から4年生で新聞作りの活動がありますが、グループワーク等で活用しやすい子ども新聞は学校図書館に所蔵されているのか教えてください。

4点目は、中学校においては、読んで理解して人に伝える力であるプレゼンテーションの項目が低い傾向にあります。先日、研修として訪れた東京成徳大学深谷中学校では、プレゼンテーションを授業で取り入れていました。また、深谷小学校の「セルフサポート教室」の授業でパワーポイントを使用した授業も参加したことがあります。ICT機器を活用したプレゼンテーションの機会はどの程度あるのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

学力向上プロジェクトにつきましては、夏休みを除いて毎月実施しています。教育委員会から問題が学校へ送付され、児童生徒はiPadまたは紙ベースで取り組んでいます。取組方法としては、朝の学習の時間に取り入れたり、授業の中で実施したりと、様々な方法があります。全小中学校で取り組まれており、各学校から教育委員会への報告も求めています。

児童生徒が新聞に触れる機会の創出に関しては、新聞を購読している家庭が少ない状況であるため、児童生徒が新聞に触れる機会を増やすために、図書館に「こども新聞」を所蔵している学校もあります。また、国語の授業の中で新聞作りを行っており、クラス担当教員が新聞の写しを活用して授業を行っています。そこで学んだことを活かし、新聞作成を表現の一つとして活用しています。

プレゼンテーション機会の創出については、学習内容の定着には、インプットした情報を処理してアウトプットすることが重要です。現在iPadが導入されたことで、多数の情報をインプットすることが可能となっています。その後のアウトプットにおいてプレゼンテーションを取り入れることは、今後必要な授業の一つであると考えています。また、様々な教科の授業で他者に分かりやすく説明できる力を養うことを視点に授業を展開しています。現在、深谷市で実施している他校とのリモート交流がプレゼンテーションの機会の一助になると考えています。

学校教育課課長
補佐兼指導主事

記事データベースのアプリは、児童生徒のタブレット端末の中にインストールしておりません。新聞等の記事を閲覧する方法としては、検索エンジンを活用し、児童生徒が調べることを想定しています。

教 育 長

ご指摘の通り、例年深谷市は、読書の項目が低い傾向があります。記事データベースを導入することは、予算もかかるため現状難しいことから、検索エンジンを使用し、新聞に触れる機会を増やしていく方法を検討しています。

栗 原 委 員

1点目は、授業改善として、「深谷市授業スタンダード」の徹底ということで、教育委員会にて「深谷市授業スタンダー

ド」を示し、学校訪問等で各学校へ指導しており、学校訪問等時に見せる授業では、「深谷市授業スタンダード」を意識し、課題の抽出、話し合い活動の充実及び振り返り等を実施していますが、日々の授業で実施することは困難であると感じます。何度も日々の授業で課題の抽出、話し合い活動の充実及び振り返り等の実施をするよう周知しても実践できない場合があるため、繰り返し各学校への指導をお願いします。

2点目は、「こころざし深谷教師塾」については、指導力のある教員の授業を見学するだけではなく、見学した授業のポイントとなる項目及び自身の授業の課題を学ぶことも重要であるため、指導力のある教員の授業を見学するだけでなく、次につながる取組を検討してください。

3点目は、N R Tの結果を見ると低学年から学習に対し強い困難を抱えている評定1の割合が高く、評定5の割合が低いため、調査対象である小学校高学年及び中学校の児童生徒だけではなく、低学年の児童の指導に注力してください。また、文部科学省が示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、幼稚園と連携しながら指導してください。

1点目の「深谷市授業スタンダード」につきましては、各学校で徹底して実践していますが、日々の授業での実施が困難な場合があります。したがって、教育委員会としては、学校や教頭による授業観察を依頼していきたいと考えています。また、今年度の振り返りができるように授業観察シートを作成し、各学校長へ周知しました。この「深谷市授業スタンダード」および授業観察シートを活用して、教員の授業力向上を目指していきたいと考えております。

2点目の「こころざし深谷教師塾」につきましては、指導力のある教員の授業を参観することで、教員の指導力の向上が期待できると考えており、学校長および教頭が授業を参観した教員に確認し、講評をいただくことにより、教員の指導力向上に繋げていきたいと考えています。

3点目のN R Tにつきましては、低学年からの学習のつまづきや学力の伸び、深谷市の学力分布を把握することができるため、効果があると考えており、学力低位層の児童生徒には「ふっちゃん夕焼け計算道場」へ繋がる支援を行い、学力中位層および上位層の児童生徒には授業を通じて、学力を向上させる活動を行いたいと考えています。また、文部科学省が示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識し、児童生徒が主体的に楽しく学べるように、幼稚園での体験を通じて、幼稚園教諭と小学校教員が連携し「架け橋プロジェクト」を進めています。児童生徒の学びに向かう力を視点に置きながら、学力向上に注力していきたいと考えています。

る際に、重要な事項を平易な文言で伝え、授業を参観するときの確認すべき視点を示し、授業を参観した教員が感想や良かった点を記入できるものであり、全教員に配布するよう指導しています。

また、幼保小の連携につきましても、「架け橋プロジェクト」と連携していくことが大切であると考えており、幼稚園教諭及び保育士と連携し、園児の遊びの中で学習していく方策を考えております。

荒井委員 書籍「新読解力」を導入したことにより、「全国学力・学習状況調査」にて成果が出ている都道府県があるため、情報提供します。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 「全国学力・学習状況調査」の問題は、学校の教科書だけではなく、様々な情報を総合的に判断する新しい読解力が重要であると考えているため、ご紹介いただいた情報を参考に学力向上に向けた取組を推進してまいります。

教育長 「全国学力・学習状況調査」結果を公表する際には、どのように公表するのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長 深谷市の公表につきましては、例年深谷市教育委員会日より「こころざし」にて、「全国学力・学習状況調査」及び「埼玉県学力・学習状況調査」を基に分析した情報を公表しております。

教育長 今回提出された資料では、「結果（教科に関する調査）」について、国、埼玉県及び深谷市の平均正答率の数値が記載されていますが、各学校も平均正答率を公表するのか教えてください。

学校教育課課長補佐兼指導主事 各学校への公表につきましては、「令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に則り、平均正答率のみで各学校を比較されてしまわないよう、平均正答率は公表せず、全国平均および埼玉県平均を「上回った」または「下回った」という表現で公表したいと考えております。

教育長 以前は、各学校の平均正答率を公表していましたが、この結果だけで各学校の評価が傾く危険性が指摘されたため、国及び県の平均に対して「上回っている」または「下回っている」という表記で公表するように県からも指導されておりますので、ご了承ください。

報告7 深谷市教育委員会日より「こころざし第68号」（令和7年9月発行）について

教育長 事務局より説明を求めます。
(概要を説明)

教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長

教育長 本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告8 ふっかちゃんふれあいキャンプの実施結果について

教育長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長
教 育 長

(概要を説明)

本報告について、質疑はありませんか。
(質疑なし)

報告 9 令和 7 年 8 月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

協議 1 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教 育 長
教育部次長兼教育総務課長
教 育 長
久 保 田 委 員

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

本報告について、質疑はありませんか。

基本目標Ⅲ－１に記載している成果指標として、「全国学力・学習状況調査」において、授業研究や事例研究など、実践的な研修を「よくしている」と回答した学校の割合がありますが、令和 6 年度の実績が小中学校ともに大幅に減少している理由を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

「全国学力・学習状況調査」の評価項目は「よくしている」、「どちらかといえば、よくしている」、「あまりしていない」、「全くしていない」の 4 項目であり、基本目標Ⅲ－１の成果指標では、「よくしている」の割合を成果指標としています。各学校が回答する際に「どちらかといえば、よくしている」と控えめに回答する割合が非常に多かったため、全体の割合が極端に減少しました。

久 保 田 委 員

地域に信頼される学校教育の推進の項目の見え方がよくないと感じます。

教 育 長

この成果指標は、令和 9 年度まで変更することができませんが、各学校の回答は、「どちらかといえば、よくしている」という回答が多かったため、極端に減少した」というような文言を課題として記載する等の工夫が必要であるため、今後検討していきます。

議案第 16 号 深谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について【非公開】

議案第 17 号 深谷市立学校における盗撮防止等ガイドラインの策定について

教 育 長
教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

事務局より説明を求めます。

(概要を説明)

教 育 長
久 保 田 委 員

本議案について、質疑はありませんか。

体育での体操着への着替えは、何年生から男女別の着替えとなるのか教えてください。また、女子児童生徒の着替え時に男性教職員がいるという事例に対する明確なルールがあれば教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

小学校低学年では、着替えの指導もあるため、男女同じ教室で着替えを行います。中学年以降は学校の実態に応じて、更衣室がある学校では男女別の更衣室を使用し、更衣室がない学校では男女で部屋を分けて着替えを行っています。今後は、女子が着替えている部屋に男性教職員がいることも考えられます。

ので、各学校でも策定したガイドラインを遵守し、配慮した対応をしていきたいと考えております。

教 育 長

深谷市議会の一般質問でも同様の質問があり、答弁後に校長会で小学校中学年以上については、着替えに配慮する必要があることを周知しました。学校によっては、男女で部屋を分けて着替えを行うための教室数が不足している場合がありますが、男女が順番に着替えを行うなどの工夫を周知しました。今後は、継続して意識できるようガイドライン等を策定し、各学校で徹底していきたいと考えております。

栗 原 委 員

個人所有端末の利用制限について、「個人所有のスマートフォン等を児童生徒の活動場所へ持ち込むことを原則禁止とする」との記述があります。個人所有端末の持ち込みを禁止することは重要であると考えています。しかし、さいたま市で実施している「A S U K Aモデル」にもあるように、緊急時にはその場から119番通報を行い、救急隊の指示を受けながら対応することが必要です。教育委員会が個人所有端末の利用を全面的に禁止した場合に各学校でスマートフォンを用意するなどの対応が考えられますが、緊急時の対応について見解を教えてください。

また、「教職員が学校所有の機器を利用して行う児童生徒等の撮影については、管理職の許可を得た場合に限り認められるものとする」とありますが、教職員は頻繁に児童生徒の活動の様子を撮影しています。一つ一つの授業撮影の許可を求める必要があるのか、教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

個人所有端末の原則持ち込み禁止につきましては、埼玉県ガイドラインでは個人所有端末の持ち込み禁止となっております。深谷市としては、「A S U K Aモデル」のようなこともありますので、緊急時には持ち込みできるよう原則禁止としているため、各学校で個人所有端末の必要性を十分協議のうえ、対応していきたいと考えております。携帯電話を各学校に設置することについては、今後検討していきたいと考えております。

また、学校所有の機器を利用した児童生徒の撮影につきましては、原則毎回学校長及び教頭の許可を得ることになりますが、撮影データを撮影機器へ残さず、学校長及び教頭が閲覧できるフォルダに保存をすることを徹底していきたいと考えております。

教 育 長

今回深谷市立学校における盗撮防止等ガイドラインを策定するに至った経緯を教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼
指導主事兼教育研究所長

令和7年7月3日に児童生徒等を盗撮し、画像などをSNS上の教職員間のグループで共有して逮捕される事案が報道されました。この事案を受けて、令和7年7月3日に児童生徒への性暴力等に関する教師の服務規律の確保の徹底について各学校に通知しました。翌7月4日から7月7日まで、深谷市独自で盗撮防止に係る実態把握のための緊急調査を行い、学校内に不

審物がないか確認したところ、不審物はありませんでした。

7月14日に埼玉县市町村教育委員会教育長会議があり、同日埼玉県より緊急点検の実施について通知を受けました。7月17日までに学校長より校内の点検を再度実施したところ、不審物はありませんでした。

7月22日に、児童生徒への盗撮行為防止に向けた取り組みについて教育委員会から保護者へリーフレットを配信しました。8月5日に埼玉県より事務連絡があり、盗撮防止ガイドラインの策定及び配付が9月になるとの連絡がありました。これを受けて、9月1日に埼玉県より市町村における盗撮防止ガイドラインの策定について通知が発出されたため、深谷市でも盗撮防止ガイドラインを策定し、児童生徒の保護者へ周知することとなりました。

教 育 長 埼玉県立学校においては、既に埼玉県教育員会より盗撮防止のガイドラインを発出しております。深谷市教育委員会で発出する「深谷市立学校における盗撮防止等ガイドライン」は、埼玉県教育員会で発出したガイドラインとほぼ同内容となりますが、個人所有端末の持ち込みを原則禁止としました。スマートフォンを各学校に配置してほしいという要望もありますが、直ちに準備できないため、適切な方策について内部で検討していきたいと考えております。

教 育 長 本議案について、討論はありませんか。

(討論なし)

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

次回令和7年第10回定例会は、10月8日(水)午後1時30分から開会です。

以上で、令和7年深谷市教育委員会第9回定例会を閉会します。